

(令和8年度 県立特別支援学校保護者用リーフレット)

静岡県立特別支援学校の取組

「ラーケーションの日」

Learning (学び) + Vacation (休暇)



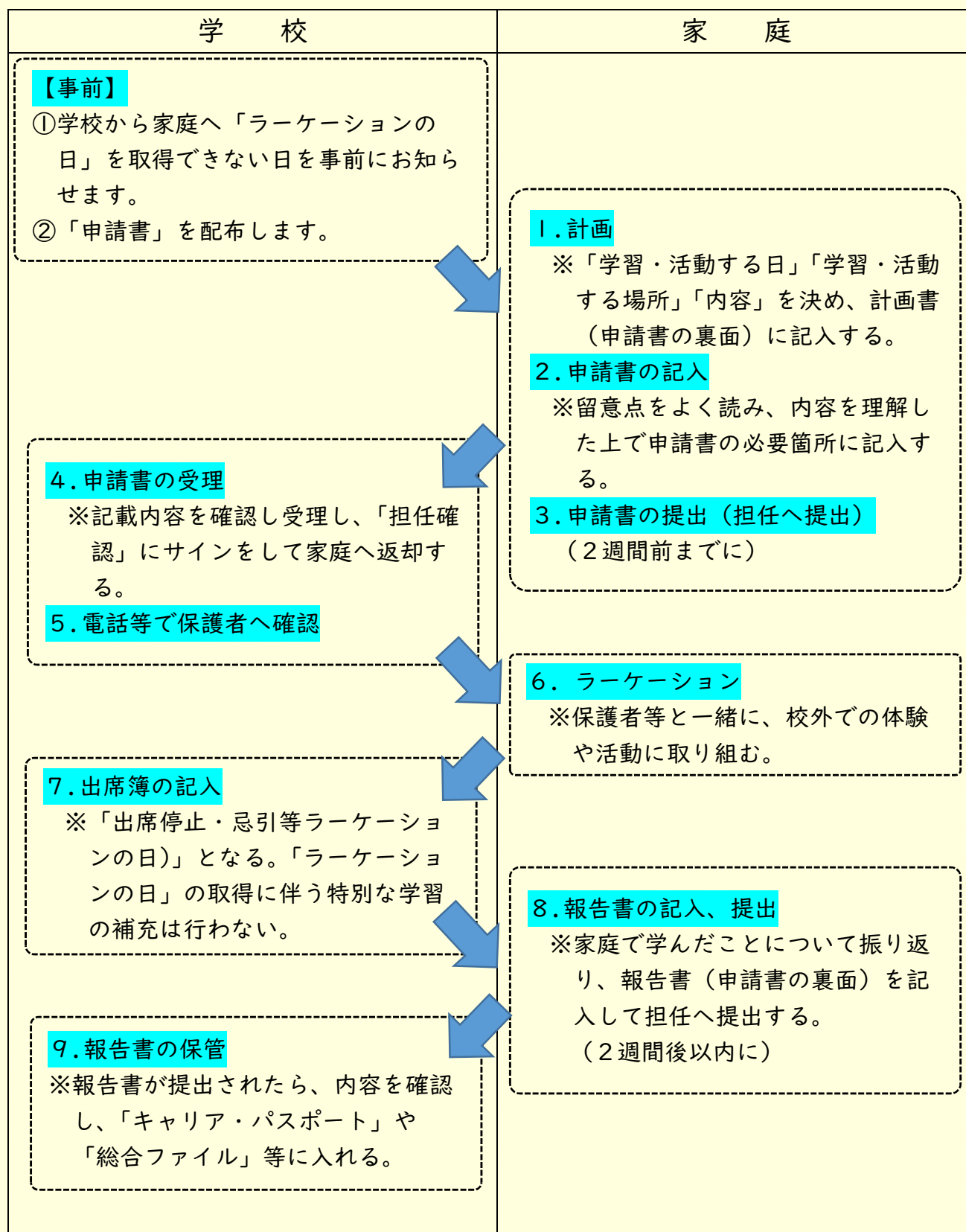
ラーケーションとは？

こどもの学び（ラーニング）と、保護者等の休暇（バケーション）を組み合わせた造語です。「こどもが保護者等とともに、平日に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、実行ができる日」としてご理解ください。

令和8年8月

静岡県教育委員会 特別支援教育課

ラーケーション取得の流れ



2 ラーケーションの活動例

ものづくり

- ・ 陶芸体験
- ・ 金属加工
- ・ 竹細工
- ・ 染物体験
- ・ ガラス工房

など



農業体験

- ・ お茶摘み体験
- ・ 野菜、果物の収穫体験
- ・ 酪農体験

など



自然体験

- ・ 星空観察
- ・ 動植物観察
- ・ 野外活動
- ・ 環境学習
- ・ 漁業体験

など



芸術鑑賞

- ・ 美術館鑑賞
- ・ 博物館鑑賞
- ・ 演劇鑑賞
- ・ 音楽鑑賞

など



国際交流

- ・ 異文化体験
- ・ 短期留学

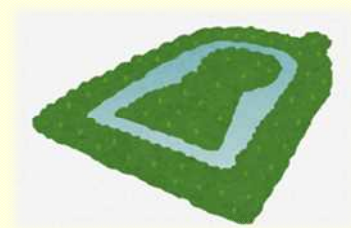
など



史跡探訪

- ・ 貝塚、古墳、都城跡、
城跡、旧宅

など



その他

- ・ 調理体験
- ・ プログラミング体験
- ・ 災害教室参加
- ・ 職業体験

など



3 留意点

- (1) ラーケーションの日は、同一年度内において3日間まで取得可能です。ただし、ラーケーションの日は必ず取得しなければならないものではありません。連続でも分散でも取得することができます。3日間取得しなくても1日や2日でもかまいません。ただし、半日や時間単位での取得はできません。また、次年度に繰り越しはできません。
- (2) ラーケーションの日を取得したい場合には、計画書及び申請書をラーケーション取得日の2週間前までに担任へ提出してください。終了後は2週間以内に報告書を提出してください。
- (3) 出席簿・指導要録は「出席停止」（理由：ラーケーションの日）の扱いとなります。
- (4) 休暇制度の取得に伴う学習の補充は行いません。（病気等の欠席者と同様の扱いとなります。）
- (5) 給食費については、病気等で欠席する場合と同様の対応となります。詳細は各学校の指示を御確認ください。
- (6) 「ラーケーションの日」の活動の際に発生したけが等は、学校管理下ではないため、「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度の対象外になります。
- (7) 学校であらかじめ決められた年間行事等で「ラーケーションの日」として取得できない日を別紙にてお知らせします。取得不可日に欠席する場合は、「事故欠（家事都合）」となります。

4 Q & A

Q 1 「ラーケーションの日」が取得できない日はどんな日ですか？

A 1 運動会や学習発表会等の行事や始業式や終業式などの式典です。別紙の各学校が定めた「『ラーケーションの日』が取得できない日」を参考にしてください。学年によっても取得できない日がある場合もあります。確認の上、「ラーケーションの日」の計画をお願いします。また、取得不可日に欠席する場合は、「自己欠（家事都合）」扱いとします。

Q 2 3日の申請があり、1日目はラーケーションの活動理由にあてはまる活動ですが、2日目が活動理由にあてはまらない（観光や遊園地）場合、1日目は「出席停止」、2，3日目は「事故欠（家事都合）」でよいでしょうか。

A 2 申請の際に取得日数を1日として提出してください。
2，3日目は「事故欠（家事都合）」となります。

Q 3 活動理由が近隣での「星空観察」（午後出発で十分間に合う）の場合1日出席停止になりますか。その他、移動だけの日の扱いはどうなりますか。

A 3 半日や時間単位での取得はできないため、1日出席停止となります。また、活動のために必要な移動時間等も含めて出席停止となります。

ラーケーションの日 申請書

令和 年 月 日

静岡県立_____特別支援学校長様

() 学部 () 年

児童生徒氏名_____

保護者氏名_____

(自筆)

「ラーケーションの日」を取得するにあたり、下記の留意事項をすべて理解・承諾しました。計画書と併せて申請します。

「ラーケーションの日」とは

家庭において、子どもが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、実行ができる日。

○留意事項 確認できたら、□にチェックをお願いします。

- ☐ 「ラーケーションの日」の意義について理解しました。
- ☐ 保護者等と一緒に学習・活動します。
- ☐ 学校で受けられない授業内容は家庭での自主学習等で補います。
- ☐ 給食費については、在籍校の指示を御確認ください。
- ☐ 「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度の適用はできません。
- ☐ 出席簿は、「出席停止」となります。

※「ラーケーションの日」取得前に提出（2週間前までに）

ラーケーションの日 計画書

1. 学習・活動する日

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 （ 日間）

2. 学習・活動する場所

3. 内容

担任確認

※担任の先生は「担任確認」にサインまたは印をして生徒へ返却してください。

※「ラーケーションの日」終了後に提出（2週間後以内に）

ラーケーションの日 報告書

学んだこと

※報告書は別紙にしても構いません。（写真や絵を載せてもよいです。）